

三国干渉と日本のマスメディア

玉井 研究会

- はじめに
- 一 干渉報道
 - 二 同盟論論争
 - 三 政府責任論争
 - 四 外国新聞の転載
 - 五 言論統制
おわりに

はじめに

本論文は、日清戦争の終戦交渉過程で発生した三国干渉をめぐる日本のマスメディアの報道を検証するものである。¹⁾

一八九四(明治二十七)年に始まった日清戦争は国際社会の予想

に反して日本の勝利に終わろうとしていた。「眠れる獅子」と恐れられた清の権威は地に落ち、日本の国際的地位は向上した。更に国内的に見ると、日清戦争は大国である清を倒したことで明治の日本人に自信を与えた一大契機となった。

しかし、一八九五(明治二十八)年四月、ロシア・ドイツ・フランスがいわゆる三国干渉を行った。近代化の道程を着実に歩んでいた日本は初めて国際政治のパワー・ポリティクスに直面したのである。日本人の自信は動揺を隠しきれないものとなった。

ここに三列強国を相手に開戦するのか、干渉を受け入れるかという命題が日本人に課された。当時の日本人がこの干渉に対してどういう反応を示したのか、対応は一致したものであったのか、あるいは議論百出していたのか、という視点から当時実際に報道された各新聞・雑誌の記事を読みとくことによって考察する。

本論文の構成は五章構成となっている。第一章で日本のマスメディアの干渉報道の全体像を検証する。干渉を契機として日清戦争後の日本の進むべき進路が議論されることとなったが、このうち、どの国と組むべきかという同盟論の内容を第二章において考察する。第二章では、干渉を受諾した政府への責任追及の是非を論じる「責任論」をめぐり報道を検討する。第四章では、外国の新聞が干渉をどのように伝えているか、そしてその取り上げ方を見ることで、その新聞・雑誌の海外に対する関心の程度や各国の干渉に対する主張を考察する。また、干渉を取りまく活発なメディアの議論は政府当局をいたく刺激し、多くの新聞・雑誌が発行停止処分が付されていた。第五章では、この言論統制がどのように行われていたのか検証する。

今回の調査した新聞、雑誌は「大阪朝日新聞」「大朝」「中央新聞」「(中央)」「萬朝報」「(萬)」「東京朝日新聞」「(東朝)」「都新聞」「(都)」「国民新聞」「(国民)」「日本」「時事新報」「(時事)」「読売新聞」「(読売)」「東京日日新聞」「(東日)」「毎日新聞」「(毎日)」「The Japan Weekly Mail」「(J.W.M.)」「信濃毎日新聞」「(団々珍聞)」「太陽」「日本人」「東京経済雑誌」「(国民之友)」の十二新聞・五雑誌である。選定に当たっては明治二十八年当時の発行部数(表2参照)と各紙の性質を考慮したため、少年誌、業界紙などは避け、政論紙を中心に取り上げた。また、日本政府が三国の意向を受諾し発表したのは明治二十八年五月十三日であるが、その前後の議論まで調査する為、新聞の調査期間は明治二十八年四月から同年十二月までとした。

一 干渉報道

国民にとって半島還付の決定は青天の霹靂ではなかった。既に各紙は遼東半島割譲を約した日清講和条約調印(四月十七日)以前からこの割譲に対して列強の干渉が予測されることを報じていた。しかし「欧州の強国は現に其兵力を以て遠隔の地をさえ侵略したるにあらざるや、而して独り日本をして其の近隣に位置する敗餘国の土地を占領せしめずと言うは果して如何」と干渉を前提にした上で日本側の主張を論じているが、干渉の有無自体がまだ確定していなかったため、論調に切迫感は薄かった。

具体的な干渉国予想としてはロシアが挙げられているのに対してドイツとフランスは挙がっていない。両国の干渉参加が予想外であったことが窺えよう。また、後に同盟関係に発展していくイギリスも干渉想定国として挙げられていた。清に対する既得利権を有するイギリスの干渉は自然と予想されていたのである。

四月十七日、遼東半島の日本への割譲を明記した日清講和条約が下関で調印された。調印直後の論調は、各紙ともおおむね樂觀的であった。「清国を如何ともする能はず況んや何の關係も無き西洋の強国をや」として干渉の可能性は否定され、たとえ干渉が行われても日本はそれを跳ね返ける正当性を持っている¹⁾としていた。実際の干渉は、講和条約調印の僅か六日後の二十三日に三国の在東京公使から遼東半島割譲に対する異議申し立てによってなされた。

なお、本文中では各紙、適宜括弧内の略称で記した。資料中の旧漢字は原則として改めた。旧仮名遣いは、そのまま引用した。

表1 明治二十八年の新聞雑誌統計(年間)

新聞名	発行部数	時事新報	5706646
大阪朝日新聞	25242171	読売新聞	5669773
中央新聞	23836732	東京日日新聞	5347245
大阪毎日新聞	20542533	絵入り日報	4381660
萬朝報	19812037	毎日新聞	4354598
東京朝日新聞	16191070	自由新聞	3671398
中外商業新報	14709433	雑誌名	発行部数
都新聞	10426686	太陽	1182448
やまと新聞	8591437	国民之友	446254
国民新聞	7784776	団々珍聞	136856
日本	6865364	東京経済雑誌	114420
報知新聞	6274326	日本人	25233

出典：『内務省統計報告 第一〇巻』(日本図書センター、一九八九年)
 底本：『大日本帝国内務省第一〇回統計報告』(明治二十八年一二月発行)

政府は二度の御前会議を経て五月四日に遼東半島の放棄を決定して三国に通告した。マスコミは、この一連のプロセスを国民にリアルタイムで報じることができなかった。情報が全く漏れなかったのである。この事は世論の反応を案じた政府が、厳重な機密保持のもとでこの決定を行ったことを窺わせる。干渉の風聞を伝える記事が本格的に紙上に現れるのは、ようやく放棄通告四日後の五月八日のことであった。

干渉がほぼ確実となった時点から、言論界は三国に対する屈辱感、復讐を論じていった。すなわち「一筆雄飛の能力ある日本国民の若き、其をして一旦の勢、逼て新に臥し胆を書むるの遇に居らしむ」とし、いわゆる「臥薪嘗胆」論を展開したのである。国民の間にも、反列強、反三国、という感情が醸成されていった。

五月十三日に還付の詔勅が発せられると、以降、干渉に対する国民の衝撃および反応が連日報じられた。とりわけ詔勅の発布直後は、感情的な怒りを露呈したものが目立っている。「一旦我手に占有したるものを手放すとは人情に於て不愉快のみか(中略)我既得の利を空ふするの姿は一見甚だ堪え難き次第」、「彼等が無礼の挙動あらば遠慮会釈無くビシビシ遣り付ける事肝要なるべし」、と強硬な意見が展開されたのである。

しかし、こうした強硬一辺倒の論調はひと月も経たないうちに冷静さを取り戻し、紙上では多様な意見が繰り広げられるようになった。「せめて十年間之れを抵当として占領し置く」のように依然として未練を残す主張、「三国の御親切(中略)イヤドーモ難有い話

なり」という皮肉めいた表現、或いは「遼東半島の如き地域は之を捨て、寧ろ山東省より福建省に至る沿海四省に就いて有利の地域を割取す」と強がりながらも新たな打開策を掲げるものと、実に様々な反応がなされている。

また、干渉問題が国民の最大の関心事であったことは、強硬派と譲歩派の間で紙上論争が活発に交わされたことから窺える。特に、干渉受諾を不服とする「萬」「毎日」「日本」などは、政府を全般的に支持する姿勢をとる「東日」を「御用新聞」と揶揄し痛烈な批判を浴びせた。

このように多様な議論が続く中で、論点は還附の是非から還附後の償金額交渉という現実論へと移行していった。「富国強兵の大目的を達せん為めに便利なる事物は総て之を採用し不便利なる事物は一切、排斥して其間に更に未練を残さず」というように還附によって得られる償金を殖産興業や軍備拡張に充てる善後策が提案されている。

十月十九日、懸案の償金額は三千万両で合意をみた。しかし、既に干渉に関する報道が始まって半年が過ぎており、マスコミの関心は台湾占領戦争や朝鮮情勢に移っていた。十二月三日には還附に関する条約が公布されるが、この時も特に目立った反応は見られなかった。こうして、一時は国民的運動にまで発展した干渉に対する反応は自然に終息していったのである。

巻き込まれる懸念を表明して議論を展開したのである。日清戦争の講和条約交渉が進み、干渉が現実化していくと論争は日英同盟・日露同盟論争へと変容していく。第四章で紹介するように各紙は自己の論調にあった外国新聞を転載していくことで各国に對するイメージを醸成し自己の主張を有利にした。

日英同盟論者は同盟がイギリス側の希望であることを伝え当時あったイギリスの消極説を否定し、商圏を重視するイギリスと版図拡大を目的とするロシアの危険性を比較して日英同盟の優位性を説いた。とりわけ「時事」は極東における利害の一致、共通敵ロシアの存在、近來の両国関係の良好さ、両国の風土的類似性などを論拠に精力的に日英同盟論を展開しその中心となった。

ロシアに對しては、干渉受諾の詔勅発表以降から急速に批判が強まった。その論調はおもに干渉の真意は極東の安定ではなくロシアの不凍港獲得の野心にあるとして干渉の不当性を訴えるもの、干渉に對する国民の憤慨と雪辱への決意を伝えるものであった。こうして「臥薪嘗胆」に集約される国民の怒りが醸成されていった。

こうしたロシア批判が高まる中で、ロシアに好意的な姿勢を取り、日露同盟論の中核をなしたのは「日本」であった。「日本」はロシアを軍事大国ではあるが経済力が貧弱であると分析し、この経済力不足を日本が補完しロシアの軍事力を有効に活用すれば世界戦略上、イギリスを凌駕し軍事・経済両面において世界を席巻することができる、と説いた。

全体として「時事」など同盟賛成派はその具体論として日英同盟

二 同盟論争

干渉が日本に知らしめたのは、同盟時代に入った国際社会において自己の利益を保全・伸長していくには同盟国の存在が必要不可欠であるという現状であった。陸奥宗光外相が干渉受諾に際して、「三國に對抗することは独力では不可能である」と述べていることはこうした状況をよく伝えている。

具体的な同盟国として想定されたのはイギリスとロシアであった。両国はいずれも自国の東洋における權益保全を目的とした日清戦争の早期終戦工作を行っていたが、両国に對し日本が持っていた心象は大きく異なるものであった。商業立国を果たし近代化のモデルとして世界に君臨するイギリスに對しては概して好意的であったが、軍事超大国として版図拡大を続けて日本の安全保障にとって目前の脅威となっているロシアに對しては恐怖感と嫌悪感が漲っていた。日本政府自身も干渉への対処について諮問するほどにイギリスを信用していた。二十七年の日英通商航海条約改正と干渉へのイギリス不参加が好印象として働いていたことも考えられる。

しかし、このような状況に對し言論界全体が単純な同盟志向に傾いたわけではなく、同盟そのものの是非をめぐる論争も巻き起こった。国際的の同盟の時流や勢力均衡の必要性を論拠にする同盟推進論者に對し、同盟反対・消極論者は干渉の屈辱による短絡的な同盟論に警告を発したり、イギリス・ロシアの世界的な対立構図に日本が

論を主張しており、「日本」などの同盟消極・反対派は同盟反対論から日露同盟論に論調を転換して行っていたことが明らかになった。また、同盟賛成論は各紙で見ることが出来るのに對し、反対・消極論が頻繁に掲載されるのは「日本」「日本人」などに限定される。このことから、当時の一般的意見は日英同盟論でありこれに抵抗を感じる勢力が日英同盟への対抗手段として日露同盟論を展開したのではないかと考えることが出来る。

両派とも年末まで激しい論争を続け、年内においては論争を集結させるような決定的な変化は見られない。二十八年の段階では干渉に對する反応として、同盟論がようやく議論の俎上に登ったところであったのである。三十五年の日英同盟締結にいたる一連の論争がこの日清終戦前から始まっていたことは注目に値するところであろう。

三 政府責任論争

還付決定の後、政府の責任の有無をめぐる様々な反応が各新聞、雑誌上に現れ紙上論争が繰り広げられた。これが「責任論」である。一口に「責任論」といっても、干渉を事前に察知しなかったのは政府の怠慢であるという意見や、干渉が起る事を予想しなかったのは政府の怠慢を求めたこと自体に責任があるなどその内容は様々であった。また帰責対象を外交当局者である伊藤首相と陸奥外相に求めるほかに、²⁴ 國の基礎は国民にあるのだから国民全体に責任がある、と²⁵ した意見もあった。当時の国民の國家に對する意識の強さが窺える。

このように各紙の「責任論」の意味内容は様々ではなく、「責任論の分類」という記事も見られるほど議論は錯綜していた。「責任論」に付随して、還附の詳細を国民に報告するのは政府の義務であるという意見もあった。

こうした責任追求の動きに対し強く政府擁護の姿勢をとったのが「御用新聞」とされていた「東日」であった。同紙は、政府には還付に対する一切の責任はないとし、責任を追及する「日本」を非難した。他紙と異なり責任ありとする根拠を明示していたことが「東日」の「日本」攻撃の理由であった。これに対して「日本」が反論したこと、責任論争は激しさを増して行った。論争は双方併せて十回以上にわたり、その様子は他紙でも報じられたほどであった。一部、「東日」のように政府擁護の立場を採った論調もいくつか見られ、「太陽」のように自らの立場を明確にしないものも存在した。

しかし全体として、政府の責任を認める論調が主流であった。紙面がこのように展開されていた一方で、政界においてもまた還付が決定されたという事実をめぐる政争が展開された。

遼東還付という格好の攻撃材料を得た野党は連合して政府の責任を問う動きを見せた。この野党連合の中心的存在は改進黨であった。同党は一貫して政府に対し強硬な姿勢を示した。同党の尾崎行雄代議士は新聞記者との対談において、責任追及の正当性を主張し、対外強硬姿勢をもって半島を再び獲得できないのであれば政府は野党に政権を譲るべきである、と強硬な見解を述べた。

この流れの中で、板垣退助率いる自由党の動きは他の野党とは異

なるとしては「都」「読売」を挙げることができる。後者は文芸的な色彩が強かったことがその理由であろう。転載量を個別で見ると、干渉当事国であるロシア・フランス・ドイツ紙の他に、イギリス紙からの転載が多くを占めている。「萬」はイギリス・フランス紙、「日本」はイギリス紙、「東日」はロシア・ドイツ紙からの転載が多いことが認められた。この理由は後述する。

次に転載内容を個別に分析する。ロシア紙からの転載は、一部の親日的な論説を除いて、単に日本の講和条件を非難するものから、具体的に遼東半島からの日本の撤兵を要求するもの、ロシアの朝鮮半島・満州占領を示唆する強硬論まで、ロシアの対日強硬姿勢を伝えるものが大半である。ロシア紙以外からの転載でもこの姿勢は強調されている。ここから、マスコミが国民の対露警戒心と反露感情を高めようとしたことが認められる。

フランス・ドイツ紙からは干渉の正当性を主張するものが多く見られる。そしてフランス紙では干渉に参加しないイギリスへの批判が目立った。ドイツ紙では、干渉はドイツの商権を保護するためのものであり、あくまで忠告であると主張する。一方で、干渉の主唱者がドイツであったことを伝えている。しかし干渉の結果、ロシアがその恩恵を独占していくことが明確になると、干渉への後悔、日本への同情、更には日独英・日清独などの日本を含めた新たな同盟が主張されていることを伝える記事が目立つようになる。これは「大朝」のフランス紙からの転載と合致する内容であった。

イギリス紙からの転載は様々であるが、主に干渉自体への批判が

なる道歩んで、注目を集めた。自由党は当初、野党の連合である九派同盟と行動を共にする姿勢を見せたが、五月二十二日には同盟不参加を表明し、以後、次第に政府との関係を密接にした。こうした自由党の姿勢に対する評価は様々であった。「毎日」は自由党の政府への接近を政党による責任内閣制実現の第一歩と捉え、「政界の一大進歩」と賞賛した。「国民」は「自由党は死んだ」とその姿勢を激しく非難した。他方、吏党である国民協会の対応は明瞭さを欠き、日和見的であると非難を受けた。

野党連合は各地で集会や演説会を開催し政府批判を展開したため、政府はしばしば停止命令でこれを妨害した。「時事」によれば、ある演説会において講演者十九名のうち十六名が発言中止にあった。このようにして野党による反政府運動は厳しく弾圧されたのである。

四 外国新聞の転載

干渉が国際的事件であることを表す一端として、日本のマスメディアの報道に外国新聞・雑誌の転載が多数存在することが挙げられる。本章ではこの転載の意図を考察し、その傾向を導き出すことで、マスコミの海外に対する関心の程度、総じて海外報道が日本の世論形勢に与えた影響について考察する。

外国記事の転載量は干渉以降急激に増加していく。いかに日本が海外の反応や考え方について神経質になっていたかが見てとれる。転載量の多い新聞としては「大朝」「時事」「毎日」を、少ない新聞

紹介されている。またイギリスのロシア観としては、干渉の正当性を述べるロシア擁護論から、干渉はアジアの覇権を握ろうとする野心であると非難などが報じられている。フランス・ドイツ紙は干渉を通じアジアにおいて利権を得ようと企んでいるとする非難が中心である。

日本についての論説が多いのもその特徴である。日本の干渉受け入れを東洋の平和に貢献するものとして賞賛するものや、戦勝で証明された日本の軍事力・文明面での進歩を賞賛するもの、日露戦争を予測する記事がみられた。また、一部ではあるが、自国の干渉不参加への批判や、干渉肯定論も見られた。

その他の大国としてアメリカが挙げられるが、アメリカ紙については転載量が少なく、転載も干渉に中立的な記事であり、アメリカの干渉に対する関心は不明である。

以上見てきたように、日本のマスコミは当時から海外の反応に敏感であった。しかし、転載によって伝えようとした列国の反応は各紙様々であった。転載記事に直接コメントを付けているのは「東日」と「毎日」であるが、「東日」はロシアを中心とする列国に対する批判や、臥薪嘗胆を訴え、「毎日」は、日本を軽んずる西欧の風潮を批判している。他紙は直接コメントを付けることはないが、転載の傾向からそれを導き出すことができる。全体として、干渉以前は諸外国の日本への干渉の有無を論ずるものが中心であり、干渉以後はロシア批判を中心とした欧州列強の動向を報じ、イギリス紙の干渉報道を詳細に伝えている。

表2 明治二十八年の発行停止状況

新聞、雑誌名	発行停止期間	発行停止の原因記事	
大阪朝日	5月16日～5月26日	5月14日	泣いて 大詔を読む
中央新聞	11月4日～11月8日		
萬朝報	5月15日～5月24日 6月7日～6月11日 7月13日～7月19日 9月14日～9月16日 12月18日～12月20日	5月14日	果せるかな 古今未曾有の大段落
国民新聞	5月18日～5月27日 9月8日～9月14日	5月17日 9月7日	死児の齢を数へしめよ 日本人民の愆心と愛国心
日本	5月17日～5月26日 5月28日～6月3日 11月3日～11月7日	5月16日	支那人と欧州人
時事新報	4月26日～4月28日	4月25日	大陸割譲に対する露国の姿勢
読売新聞	4月17日		
東京日日新聞	4月26日～4月28日 10月30日～11月3日	4月25日	露国の非干渉説
毎日新聞	5月6日～5月8日 5月28日～6月3日 6月15日～6月21日	5月5日	人間の敵、邦国の敵

雑誌名	掲載休止期間
国民之友	第251号(4月23日)～第252号(6月5日)まで約1ヶ月間 5月18日号～6月15日号まで約1ヶ月間 10月5日号～11月2日号まで約1ヶ月間

こうして転載によって各紙は、発展途上の日本が日清戦争に勝利したことで欧州列国を動揺させ、その講和条件が国際社会において一大論争となったことを国民に強く印象付け、欧州において日本がアジアの強国として意識されつつあることを認識させる役割を果たしたのである。

五 言論統制

本章においては干渉の言論統制について検討する。まず干渉以前の日清戦争時、政府当局による言論界への規制について触れておく。⁶⁶⁾二十七年六月八日に発布された陸軍省令第九号・海軍省令第三号、および八月一日に発布された勅令一三四号は、言論界に対する事前検閲の実施を目的とするものであった。事前検閲の存続の有害性から勅令は同年九月十二日をもって廃止されたが、十三日にはあらかじめ陸海軍両大臣の許可を得たもののみ掲載できるという内容の陸軍省令第二十号、海軍省令第十三号が出された。それに基づいた軍事・外交関係の記事の起草が厳達されたのである。こうして、日清戦争期においては言論界による自主的な事前

検閲が行なわれたのである。

一方、干渉については交渉過程では機密が保持され、公表後は干渉報道に対して当局は発行停止処分や伏せ字によって言論を統制した。⁶⁷⁾調査した二十八年四月から十二月の間の十二新聞・五雑誌の発行停止状況は表2の通りであるが、各々の発行停止の理由については、明確に特定することは出来なかった。⁶⁸⁾

したがって、ここではこのように発行停止処分が下されたことに對し、各紙の社説等で表出された意見を紹介する。まず指摘しておきたいことは、二十八年五月十三日の還付詔勅発表の直後に、発行停止処分となった新聞が多い事実である。この当局の姿勢に対する各紙の評価は、解停後の社説・論説を通じて見ることが出来る。

『萬』は「治安妨害は罪ではない、よって発行停止処分も罪ではない」「論評は一個の私見ではなく天下の公論である」「唯だ營業の利を是れ重とする商品一般の新聞と御用新聞とは姑く措き一寸時務に概するの心ある新聞紙らしき新聞紙は始と皆停止せられたり」と、⁶⁹⁾自社を含めて発行停止処分を受けた新聞を称えて、政府に対する反発を強めている。また『毎日』のように、「発行停止明けの社説で「夫れ新聞紙は国民の声を代表す、故に其発行停止の厄あるは、国民正に声を呑む時なり」⁷⁰⁾「治安維持を保つのは警察だけでなく新聞紙も行うことであり、新聞紙は発行停止処分を謹んで受けなければならぬ」と、一旦は発行停止処分には従うべきであるとしながら、約一ヶ月後には「停止の恩恵に遭へりと見認められよ」と、発行停止処分を受けたことを誇りとして更に論じ進める姿勢に転換したも

のもあった。

こうした発行停止処分に対する意見が展開される中で、「言ふ可きを自由に言ひ、書く可きを自由に書き始めて新聞記者の事終る」⁷¹⁾や、「発行停止の頻繁なるは、決して泰平の祥瑞として歌ふべきものにあらす」など、当局に対し言論の自由を要求する主張もなされた。また『読売』は、「愛国濟世の熱心溢れて」書いているもので、治安妨害が目的ではないとして政府の弾圧を不当なものとする非難した。⁷²⁾

発行停止処分そのものや、停止基準について疑問を投げかけるものもある。『都』は発行停止を「封建時代の携問の如きなり」として激しく批判しながらも、処分は「保安上必要なることありとせば之を存する亦己を得ざるものあらん」⁷³⁾から、停止の原因を予め提示して、混乱を未然に防ぐことが当然の方策であると主張した。『日本』は治安妨害の理由から言論を統制するのは政府擁護に過ぎないと批判した。『The Japan Weekly Mail』は、遼東半島問題に関して国家(警察)権力によって政府批判が抑さえられているのはおかしいと述べ、先進国が当然保持する表現の自由がないことに疑問を投げかけている。⁷⁴⁾

新聞によっては全く発行停止処分を受けなかったり言論統制に関する意見を述べていない例もあった。これは当局の意向に沿った記事を書く方向で社自体が方針を定めていたことを推測させる。

三国干渉は、明治維新後、近代国家として動き始めて間もない日本が初めて直面した厳しい国際政治の現実であるといつてもよかつた。これに対して日本が見せた反応は多分に柔軟なものであつたことは以上見てきた言論界の反応から明らかである。国内の混乱は予想の範囲内に止まり、反政府暴動などは発生しなかつた。これは言論界が積極的に世論の沈静に務めたことが、因である。また、ロシアに対する「臥薪嘗胆」気運の醸成、国際政治で立ち回つて行くための同盟相手の模索、立憲政体に応じた政府の責任追及と、言論界は日本の動向を大きく動かしていったことが明らかである。中でも、当時から海外の報道に気を配っていたことは特筆するものであつた。各紙とも電信、雑報、外信といった形で各国の対日報道、国際情勢報道を綿密に伝え、それが国内世論形勢に大きく貢献していたのである。

なお、本論文は我々の研究会が毎年発行している「近代日本政治資料集」のうち、本年度発行した「三国干渉と日本のマスメディア」を論文形式に改めたものである。その際、紙面の都合で資料集にある二〇〇余の記事と、政府責任論・外国新聞転載のリストなどを割愛した。詳しくは資料集を参照されたい。

(1) 「三国干渉報道に関する既存研究には以下のようなものがある。土屋喬雄監修／荒木昌保編集『新聞が語る明治史 第二分冊(官明治

二六年至明治四五年(昭和五十一年、原書房)、松木修二郎「日清戦争とその後の新聞(一)(二)——報道新聞への脱皮——」(政経研究)〈昭和六十一年、第二十三巻第二号〉、〈昭和六十二年、第二十三巻第三号〉、堀口修「日清戦争における言論統制について——特に「勸令第百二十四号」を中心として——」(中央大学大学院文学研究科「研究年報(文学)」(第十一巻第六号、一九八二年三月))、戸川猪佐武「松方正義と日清戦争の砲火明治・大正の宰相第三巻」(昭和五十八年、講談社)、鈴木孝一編「ニュースで追う 明治日本発掘五日清戦争・関ヶ原暗殺・凶悪殺人の時代」(一九九五年、河出書房新社)。

- (2) 「欧州干渉の理非」(『日本』明治二十八年四月十二日)
- (3) 「欧州と平和条約」(『中央』明治二十八年四月十六日)
- (4) 「馬関条約と露英両国」(『萬』明治二十八年五月七日)
- (5) 「畏るべき日本国民の性格」(『大朝』明治二十八年五月十二日)
- (6) 「平和条約の發表」(『時事』明治二十八年五月十四日)
- (7) 「ソラ始まった(外人の無法)」(『中央』明治二十八年五月十四日)
- (8) 「遼東還付に付き山地中将の意見」(『萬』明治二十八年六月二十日)
- (9) 「三国の御親切」(『中央』明治二十八年六月二十八日)
- (10) 「征清事件終局に対する意見」(『日本人』復刊二号明治二十八年七月二十八日)
- (11) 「日本の主義は富国強兵に在り」(『時事』明治二十八年七月四日)
- (12) 「陸奥宗光「蹇蹇録」(岩波書店、一九三三年)。
- (13) 向右、陸奥は「蹇蹇録」において「此頃日本国に対して熱心に同情を抱き居る本使の朋友たる露国人某々の意見を聞くに日本国の為を謀るに一日も早く戦争を取局し多額の償金を得るを以て得策とす蓋し割地を要求する時は恐くは他国の干渉を誘導して事頗る困難に

陥るべしと云えり」(二六五頁)としており、干渉をある程度予測していたことが窺える。

- (14) 「同盟時代の日本」(『国民之友』明治二十八年六月二十三日)。
- (15) 「同盟国の必要」(『時事』明治二十八年五月二十六日)。
- (16) 「英人の真相(上)」(『中央』明治二十八年五月七日)、「英人の真相(下)」(『中央』明治二十八年五月九日)、「日本人を友とせざるべからず」(『時事』明治二十八年五月十七日)。
- (17) 「日本と英國の同盟」(『時事』明治二十八年六月二十一日)。
- (18) 「日本は東洋の英國なり」(『時事』明治二十八年六月二十一日)。
- (19) 「遼東問題と欧州列国」(『東日』明治二十八年六月二十二日)。
- (20) 「日本と露西亜」(『毎日』明治二十八年七月六日)。
- (21) 「日露同盟論」(『日本』明治二十八年九月二十四日)。
- (22) 「所謂責任論」(『東日』明治二十八年七月二十日)によれば、「責任論」という用語を初めて使用したのは新潟県下の新聞である。また、三国干渉に関しての報道で初めて発行停止処分を受けたのも新潟県下の新聞である。
- (23) 「世界的知識」(『国民之友』明治二十八年十一月号)。
- (24) 「責任の帰着」(『日本』明治二十八年五月二十五日)。
- (25) 「陸奥外相の進退」(『国民』明治二十八年十月一日)。
- (26) 「国民の或在於茲」(『大朝』明治二十八年七月二十六日)
- (27) 「臨時議会の招集急にすべし」(『曙光』明治二十八年五月十五日)。
- (28) 「臨時議会の招集急にすべし」(『曙光』明治二十八年五月十五日)。
- (29) 「非責任論の申し分」(『日本』明治二十八年七月二十一日)。
- (30) 「責任論の衝突」(『太陽』明治二十八年九月五日)。
- (31) 「MR. OZAKI YUKIO INTERVIEWED BY COLONEL COCKERELL」(『M.J』明治二十八年八月三十一日)。

- (32) 「君子約要史」(『国民』明治二十八年七月二十六日)。
- (33) 「自由党同盟を脱す」(『時事』明治二十八年青月三日)。
- (34) 「政界の一大進歩」(『毎日』明治二十八年十一月十五日)。
- (35) 「自由党及び板垣君」(『国民』明治二十八年十一月二十六日)。
- (36) 「国民協会の報告書」(『中央』明治二十八年八月十一日)。
- (37) 「国民協会の報告書を読む」(『東日』明治二十八年八月二十日)。
- (38) 「同志政談演説会」(『時事』明治二十八年七月二十三日)。
- (39) 「遼東問題と欧州列国(二)」(『東日』明治二十八年六月二十一日)。
- (40) 「欧州と平和条約」(『中央』明治二十八年五月九日)。
- (41) 「遼東撤兵論」(『国民』明治二十八年九月二十二日)、「遼東半島還付に関する欧州新聞の評」(『東日』明治二十八年五月十四日)、「露国新聞の暴言」(『毎日』明治二十八年九月十二日)。
- (42) 「欧州に於ける日本(三)」(『大朝』明治二十八年青月四日)、「露国将来の東洋の戦略」(『東日』明治二十八年九月十五日)。
- (43) 「支那における露国の勢力」(『萬』明治二十八年十月三十日)、「絶東に於ける露国の希望」(『時事』明治二十八年四月三日)。
- (44) 「独逸帝国の言い分け」(『東日』明治二十八年六月七日)、「遼東問題と欧州列国(八)」(『東日』明治二十八年六月三十日)、「遼東問題と欧州列国(下二)」(『東日』明治二十八年七月四日)、「干渉の理由」(『毎日』明治二十八年七月二日)。
- (45) 「遼東問題と欧州列国(五)」(『東日』明治二十八年六月二十五日)、「下渉の理由」(『毎日』明治二十八年七月二日)。
- (46) 「反射鏡(三)」(『大朝』明治二十八年十月六日)、「独露の関係」(『東朝』明治二十八年九月二十六日)、「遼東問題と欧州列国(十八)」(『東日』明治二十八年七月十八日)。
- (47) 「遼東問題と欧州列国(十二)」(『東日』明治二十八年七月六日)。

(48) 「日独英同盟の希望」(毎日)明治二十八年八月十一日、「新新
 三國同盟」(太陽)明治二十八年九月五号。
 (49) 「平和条件と英新新聞」(日本)明治二十八年六月十二日、「三
 國の干渉」(毎日)明治二十八年六月七日、「三國同盟に反対する」
 (毎日)明治二十八年六月二十九日。
 (50) 「欧州における日本」(大朝)明治二十八年七月十六日。
 (51) 「清國公債と露國」(東朝)明治二十八年六月十二日。
 (52) 「遼東還付と外國評判」(中央)明治二十八年五月二十九日。
 (53) 「平和条件と英新新聞」(日本)明治二十八年六月十二日、「遼
 東問題と欧州列國」(三)「(東日)明治二十八年六月二十二日」。
 (54) 「日英の將來」(國民)明治二十八年八月十二日、「東洋の形
 成を觀る如何」(時事)明治二十八年八月二十一日、「日露の衝突
 避くべきからず」(時事)明治二十八年十月二十六日。
 (55) 「タイムズの痛論」(毎日)明治二十八年十月五日。
 (56) 「遼東還付に対する世界有力なる新聞の評」(萬)明治二十八年
 六月十五日。
 (57) 「遼東問題と欧州列國」(三)「(東日)明治二十八年六月十二日」。
 (58) 「遼東問題と欧州列國」(七)「(東日)明治二十八年六月二十八日」。
 (59) 「三國干渉」(毎日)明治二十八年六月七日、「露國の非難」
 (毎日)明治二十八年六月二十九日。
 (60) 「露國新聞の邪推」(中央)明治二十八年五月八日、「独仏露合
 同運動」(日本)明治二十八年四月二十五日、「講和と干渉」(日
 本)明治二十八年五月五日、「大陸割譲に対する露國の姿勢」(時
 事)明治二十八年四月二十五日、「露國新聞の干渉説」(東日)明
 治二十八年四月二十五日、「露國の反対」(毎日)明治二十八年四
 月十七日)「AUSTRALIAN NOTES JAPANESE TOPIC」(J.

「明治二十八年四月二十日」。
 (61) 以下、日清戦争時の言論統制の実情については、堀口修「日清戦
 争における言論統制について」特に「勅令百三十四号」を中心とし
 て」を参考にした。
 (62) 実際の新聞記事の中では「治安妨害なり」と(萬)明治二十八年
 五月二十五日)のような記事がみられた。また、発行停止原因記事
 については、推測可能なものについては表2「発行停止リスト」に記
 事名を表記した。
 (63) 官報によると、明治二十八年四月から十二月の新聞・雜誌発行停
 止数(治安関係のみ)は以下の通りである。四月：四十四、五月：
 七十八、六月：十、七月：九、八月：四、九月：十八、十月：二十、
 十一月：十三、十二月：四(前掲、堀口論文より引用)。
 (64) 「当社新聞の発行停止に就て」(萬)明治二十八年五月十五日。
 (65) 「言論の厄」(毎日)明治二十八年五月二十六日。
 (66) 「解停に際して自ら誓む」(毎日)明治二十八年五月九日。
 (67) 「尚ほ法制の官優に感ず」(毎日)明治二十八年六月二十二日。
 (68) 「新聞記者不幸の時」(萬)明治二十八年五月四日。
 (69) 「解停」(國民)明治二十八年九月十五日。
 (70) 「宜しく新聞紙を寛待すべし」(説苑)明治二十八年六月一日。
 (71) 「発行停止」(都)明治二十八年六月十二日。
 (72) 同上。
 (73) 「治安妨害」(日本)明治二十八年七月十九日。
 (74) 「THE LAOPUNG QUESTION」(J.M.)明治二十八年八月
 三日。
 (75) 慶應義塾大学法学部政治学科井浦研究会編「三國干渉と日本の
 マスメディア」(一九九七年)。

卒業論文一覽 (平成九年度)

—平成九年二月二〇日現在の卒業論提出者並びに提出予定者—

赤木完爾研究会

村上 智博 第二次近衛内閣の対外政策
 —松岡外交の勝利と挫折について—

岸 真弓 [留学中]

大槻 卓 繁栄の影に—忘れられた安全保障—
 岡田 仁志 アメリカ通商政策批判

小野 郁子 小国間の地域協力
 今野 茂充 冷戦後のアメリカの東アジア政策とマルチテラテラ

清水 巨 リズム—多國間協調体制への態度変容—
 テレビメディアの性格と情報操作

近沢 雄大 エネルギー安全保障上の中国の脅威
 津田 浩良 米ソ冷戦と核兵器

鶴 英将 Information Warfare
 西山 次郎 アジア太平洋地域における重層的な安全保障

廣瀬 利明 [留学中]

福元 聖也 WATERGATE—Nixon is NOT guilty—
 眞嶋 俊造 非合法薬物と国際安全保障

有末賢研究会

望月衣壘子 インドの初等教育問題
 宮本奈々絵 地域社会での共生をめざして

芦川 昌史 都市の文化の魅力
 山田 裕美 銀座という劇場

河野 憲一 社会的世界の相互主観的構成
 安藤 律子 狂気の衛生化—日本社会における精神病の確立—

油谷 光紀 地方発—祭りの意義
 高野 敬子 現代日本における家族

丹野 雄一 子供の遊びと大都市空間
 山本 章代 人を遊歩者 (Flâneur) にさせる都市

岡本 優子 居住空間と先祖祭祀—日本人の先祖観—
 鈴木 晴子 現代における高学歴女性—その生き方と価値観—

古林 雅子 発展途上国のスラム
 永井 洋一 明治期日本の「近代」家族

稲見 浩太 癒しの技法

福島 大輔 抑圧装置としての近代的自我と拡散する自己—
日本社会での異文化体験経験者

池井優研究会

中沢圭一郎 軍用馬発達史—政府・民間・皇室の果たした役割—
伊藤 美雪 日ソ音楽外交
静間奈津代 万国郵便連合加盟までの道のり
根本 孝治 「日仏関係論II—一九二〇年代「ポール・クロードル」と「日仏会館」の研究—

松原 剛史 明治初期の日本の海運政策
竹井孝志郎 W.H.Oの変遷と日本の係わり
大澤 広樹 輪中を救ったお雇い外国人
—ヨハネス・デレーケの生涯—

武藤 俊哉

横田 望 日貨排斥運動
戦う東亜局長石射猪太郎 青年たちの夢とともに—
著作権および工業所有権をめぐる対外交渉史
小松 晋 (未定)

岡本 奈穂

蚊爪由起子 外国映画の中の日本人像
小段 南人 海底電線をめぐる外交交渉
原沢 智子 鹿鳴館にみる井上馨と条約改正
新灰谷 寛 ミャンマー政変と日本の対応

井上一明研究会

片柳 誠

映像メディアの社会的責任
見えない権力—家夫長制を通して—
栗林 純吾 都市と権力—東京—極集中のメカニズム—
幸崎公美子 英雄について考える
児玉 英寛 ラップという音楽メディア
佐藤 俊 情報操作
妹尾ゆかり 説完新聞「憲法改正試案」について
田中 千絵 情報化社会と広告
土屋 孝裕 メディアの危機管理
中町 哲 メディアテクノロジは我々に何をもたらすか
安田 誠 日本文化異質論
山本 大輔 国際報道
山中 絹代 行政報道の積極化とその具体的方法について
山下 文隆 教育とメディアの相互関係
佐々木華子 —TVの思考力への影響—

大場 渉

自我論から見る「主観的表現」の構成

大沢秀介研究会

安達 悦子 アイヌ民族問題
石黒 哲臣 インターネットと表現の自由
石沢 恭子 高齢者の人権と人権擁護制度
北川 哲也 定住外国人の参政権
後藤 正邦 違憲審査制と憲法秩序の構築

石黒 真理 (未定)

石山 要介 ツチ人とフツ人—明日のルワンダ政治を考える—
小倉 徹 日本の港湾政策と規制緩和
加藤 明子 瞳は鏡—途上国の子供たちのデッサンを通して—
川口 玲奈 今後のアフリカの教育—非識字率問題—
近造 慶次 アフリカにおける観光産業のゆくえ
佐藤 仁史 (未定)

花井 聡

張山 淳子 ジャズの歴史と発展
山口 邦彦 アフリカにおける国家経営
松野 靖彦 ネゴシエーター
村松 亮 日本の戦後民主主義を考える
宮入 功明 (未定)

山本 優子

南アフリカにおける治安
湯川奈津子 Human Rights in the african Cultural Tradition

大石裕研究会

市川 公美 消費社会とアイデンティティ—
井上 二郎 ジャーナリズムの倫理—「どうしようもない」は本
大竹 剛 現代日本のバーンナルコミュニケーション
大平 貴士 第二次世界大戦中の日本の報道統制

近藤 直美

生殖医療技術の法規制
—生命への人為的介入の是非—
安楽死について考える
—プライバシー権と積極的安楽死—
陪審制度
情報公開法要綱案によせて
ロス暴動—公民権運動の再現か—
助川 知美 アメリカ人権外交の精神と現実
鈴木健一朗 アメリカで暮らすアジア系移民たち
高野 政憲 親の教育の自由—就学義務の見直し—
高橋 秀幸 マス・メディアの報道の自由と国民の名譽権—ブラ
千谷久美子 イバシー権との関係

秋谷 友紀

高齢化社会における社会保障としての年金
橋本三栄子 国籍をめぐる子どもの人権
藤永 麻子 アメリカで暮らすアジア系移民たち
星出 知則 国立女子大学の合憲性について
松崎 尚子 日本の安全保障—新ガイドラインの発表をうけて—
吉田 里英 少年司法のあり方

小此木政夫研究会

佐々木 純 情報通信についての比較研究
—香港・シンガポールを例にして—
古川あゆみ タイ経済の変容
岩附 豊 在日朝鮮人帰還事業

内野 浩輝
フィリピンのアキノ政権における民活インフラ導入

奥津 菜穂
人道的救援―国連の活動を中心に―

黒田 順子
北朝鮮の食糧危機と日本の援助外交

小瀬垣景子
AIPACとアメリカの中東政策

鯨島 直寛
ミャンマーの政治・経済・外交―変化への模索―

寺島 崇
国交正常化をめぐる中国と韓国の外交政策

東條 貢一
漁業交渉における日韓関係

新阜 正敏
CTBT採択の過程―新しい核軍縮への道程―

西原 美帆
台湾の自動車産業について

春木 彰子
クリントン政権の対中政策

―協調と対立のバランス外交―

土方 淳代
インドネシアにおける対中国交正常化の影響

福田 裕子
ヴェトナムの運輸インフラと日本の経済協力

福田 利恵
NATOの東方拡大

堀 健太
エネルギー問題

―アジアの経済発展と日本の石油自主開発政策―

水上さやか
アジアの核問題

山本 将貴
インドネシアの外資導入

藤山宏研究会

中村 太郎
昭和恐慌における経済政策の転換

―経済の論理と政治の論理―

長谷川修平
知識人の条件

河村 智徳
感覚の可能性

堀川 亜子
ミクrostリアの可能性―神は細部に宿るか―

山地あつ子
福祉国家化と公共性

間部 秀勝
現代民主主義の行方

関原百合子
ルターの改革思想

佐藤 崇生
日米安保について

和田 郁穂
東欧改革と地域国家化について

小山 武士
破壊的自然崇拜

笠原英彦研究会

生駒 博
大久保利通と内務省

門松 秀樹
明治政府と幕臣―榎本武揚を事例として―

半田 英俊
明治期における衛生行政の変遷

廣本 真威
院政期の権力分布

遠藤 大輔
大化改新―大化改新の首謀者は誰か―

―大化改新は何故起こったか―

久保文明研究会

華表 純子
アメリカの黒人問題―首都ゲット―と貧困戦争―

藤井 一成
AIMの政治的意義

―ウンテッド・ニー選挙の影響から―

有坂 雅子
アメリカの高齢者医療の財源―長期ケアへの挑戦―

塩野 誠
アメリカにおけるコンピュータネットワーク上の著

作権問題

藤原 心
ポスト冷戦時代におけるクリントンの対外政策

―グアテマラ政策と歴史の連続性―

鈴木 良平
AWACS事件から見るレーガン政権への経済界からの影響―イデオロギーの裏に―

宮田 智之
革新主義としての禁酒法運動

―反酒場連盟(ASL)の活動を中心に―

徳武 亮
日米半導体協定

アメリカにおける個人の意識と社会の衝突

川崎 龍一
―カウンターカールチャーという名の警鐘―

澤田 亜矢
レーガン政権期における政策立案機構としてのシン

クタンク―ヘリテージ財団を中心に―

鈴木 崇司
一九六〇年代の学生新左翼の思想と行動

―FSM運動を中心に―

青葉 和明
ルイス・フアラカンの挑戦

―黒人社会の再興を目指して―

国分良成研究会

池田 法広
中英交渉―香港における主柱と統治権をめぐる―

鈴木 太郎
対印関係改善における中国の外交政策

橘 弘毅
中国から見た中韓国交樹立

松井 珠美
日本のODAからみる日中関係

―第四次対中円借款交渉を中心に―

中山理映子
総統直接選挙決定過程から見る台湾の民主化

富田麻友美
断交後の日台関係―経済面より―

田中 彩子
政治と芸術の葛藤―現代中国映画をとりあげて―

津田 和人
天皇訪中をめぐる政策決定過程

加野 俊哉
中国的株式制度―その特殊性―

林 雅子
中国農村部における一人っ子政策

清水ゆり奈
香港の尖閣諸島防衛運動に関する一考察

北山 将康
分税制導入過程にみる中国政治

濱田 理絵
移民による国際ネットワークの形成

―カナダの事例を用いて―

小林良彰研究会

井上 慎一
現代首長解剖論

小笹 亮
〔空港整備計画〕の功罪

加藤 敦
普通建設事業の政治的要素

金澤 俊介
日本における国民投票の導入について

古賀野貴宏
日本および世界各国における情報公開の検証

田中 規之
金融政策における政治的圧力の影響

津田 隆
市町村合併事例検証研究―昭和四〇年の「市町村の

合併の特例に関する法律」施行以降の二四七事例

から、未来の市町村合併を予測する―

別所映理子
地方自治体における高齢者福祉政策

―供給システムの視点から―

松岡 啓 理想の政治参加としての選挙を目指して
 三田 吉宏 公社・第三セクターと地域開発に関する実証分析
 森 総子 政治参加における研究―民主主義日本における今日の住民参加について―

霧野壽亮研究会

井沢 拓 組織におけるリーダーシップ
 香取 智子 橋本龍太郎―理想の総理大臣像―
 兼行 孝幸 差別意識と差別表現に関する考察
 川鍋 孝行 闘争の倫理―指導者・大西鉄之祐―
 篠原 慶 (未定)
 島崎 建 孤独な若者の増加について
 中里裕次郎 クラシック音楽と日本の社会
 奈良 光晴 Jリーグは拡大すべきか現状に留まるべきか
 森田 敏勝 ―クラブ数増加の是非に関して―
 柳堀 泰志 (未定)
 途上国の経済政策に関する評価

鷲見誠一研究会

井口 知哉 チベットにおける仏教共同体の形成とその論理
 岡本 修 マックス・ヴェーバーの資本主義観
 斎藤 鉄平 宗教改革における労働観の変質
 内藤 良介 アイルランド近代におけるアングロ・アイリッシュ

綿野 崇 マキアヴェリにおける君主のヴィルトゥについて
 中村 博行 Laticiteの国フランス
 ―一九世紀諸実験にみる国家の対宗教改革―

関根政美研究会

石井香世子 「先住民族問題」とは何か
 ―タイの例に見る近代化とマイノリティ―
 石倉 正俊 外国人の住宅問題
 伊東 直紀 シェンゲン体制―監視されるヨーロッパ―
 氏家 奈月 日本の企業社会と福祉―現状と展望―
 岡野 明子 アジアにおける情報化
 ―情報化するアジア諸国の現在と未来―
 小田晋太郎 災害時のインターネット利用
 小淵しずか 我が国における子供への虐待とゆらぐ母性神話
 鎌野 伸司 ―現代家族に見る親子関係のひずみ―
 訂正(後述)。
 荻安 俊哉 末期患者に対する医療
 佐藤 弘康 第三世界のメディア
 高村 美生 女性の社会進出と少子化の関連性
 千川 明子 ―育児と保育の視点から―
 均等法世代の女性から考える日本女性の将来
 ―家庭生活との両立を中心に―

中川杜一郎 訂正(後述)。

中込 眞 外国人労働者活用に関する考察
 西川 裕子 香港移民のゆくえ
 原 淑子 高齢化社会における介護問題
 廣畑 暁子 ―家族介護神話の発生に関する一考察―
 藤田 愛 ニュージーランド外国人労働者問題
 日本におけるエスニックメディアの可能性―アメリカにおけるエスニックメディア研究の事例を考察・比較して―
 的場 大 インドネシアの民族問題の考察
 米田美和子 ―中国系住民の問題を例にとり―
 オーストラリアの土地所有権問題―先住的土地所有権をめぐるアボリジニーと白人の争い―

宮崎 双葉

遠藤 真実 台湾の外交戦略
 齊藤 尚美 ―李登輝總統の対中政策という側面からの考察―
 「封じ込め」の形成とその背景(1945-1980)―ジョージ・F・ケナンのアメリカ外交批判を中心に―
 アジア・太平洋地域のエネルギー安全保障
 平 憲二 ―同地域における中国フアクターの重要性―
 今野 智宏 国際食糧安全保障―国際政治の役割―
 ポスト冷戦期の核拡散問題への対応
 ―核大国アメリカを中心に―
 港 大介 協調的集団安全保障体制とポスト冷戦ヨーロッパ
 庭瀬祐一郎 冷戦後の米国の対中政策と日米安保再定義
 山本 圭 APPECにおける日本の政策―その役割―
 森 大輔 冷戦後の自治体外交に見る「補完的」役割
 森山 明子 日本の対中国ODA政策に見る外交的評価
 衛藤友光子 (未定)

添谷芳秀研究会

関口 圭 中国の国際社会への編入
 ―天安門事件とその影響を通じて―
 柴田 倫世 なぜ今環境安全保障なのか―軍事的国家安全保障の限界と環境問題の特質から―
 戸田 有紀 日本の国連外交に関する一考察
 ―国連中心主義を中心として―
 園田 亜矢 米国の対中南米政策
 ―冷戦後の国際情勢の変化を中心として―

田中俊郎研究会

安達 裕美 地球を青く保つために
 荒木 博行 二十一世紀のエネルギー政策をうらなう
 ―ヨーロッパ原発レポート―
 小澤 謙 欧州の通信事業
 加藤 大樹 欧州における規制緩和の現状と欧州連合の役割

金子 貴美 仏国 光と影

来間 佳世 ヨーロッパの援助政策—民主化支援の観点から—

児玉 早苗 EC/EUの観光政策

鈴木 均 EUの教育政策—統合における位置付け—

鶴岡 路人 冷戦後のEC/EUとアメリカ

寺田 和弘 —新たななるパートナーシップの模索—

永田 恭将 ウルグアイ・ラウンドにおけるEC

中村 彰伸 独仏の外交・安全保障政策

中村 正和 —西国のいわゆる「枢軸関係」を検証しつつ—

西尾 崇 主権国家体系の再編とポスト西欧近代

橋本 夏子 —新しい政治システムの構築—

向井 麻里 欧州統合におけるフランスの立場

山野 総 ヨーロッパ(EU)における航空政策の課題

と展望

田中宏研究会

板橋 和史 政府開発援助は有効か

望月 晋 日本は米を自由化すべきか

大和田美智子

溝口 誠 山本内閣の問題点—帝都復興審議会を中心として—

山本 佳奈 昭和初期の日米民間交流

山脇 秀隆 —「遣米婦人答禮使」を中心として—

富田広土研究会

庵 隆 アフガニスタンのイスラムゲリラ

石井 拓也 サウジアラビアの石油政策

伊奈信太郎 —アラビア石油の成功から—

私市 寛 イランの対中央アジア政策

仲村 雅史 第二次中東戦争とイスラエル

吉岡 良 サウジアラビアの正統性と統治理念

桜井 友也 —ナシヨナリズムの人為的形と其の限界—

岩滝 理英 サウジアラビアの民主化の方向性

根岸毅研究会

末坂 宏勝 日本の安全保障について

原 武司 影響力行使のメカニズムと軍事力

鶴原 信明 民意を反映する選挙制度

江尻健太郎 東京圏—極集中の問題解決

片桐 啓 民意の政策への反映

成田 佳子 政府の役割

中村 圭子 教育における政府の役割

林 明良 自由社会における政府の役割

古山 奨 統合の最適規模

桐下 憲和 政府の役割はどうあるべきか

永野 愛子 同盟と自由貿易の関係

玉井清研究会

池田 正史 足尾銅山鉱毒事件と学生運動

—「毎日新聞」の世論喚起策を中心として—

牛越麻由香 日露戦争後の鉄道政策—木下淑夫を中心に—

牛島 要平 小林二三にみる財界人と戦時体制

大田 恭裕 パリ講和会議時における日本の人種差別撤廃運動

—人種差別撤廃期成同盟会を中心として—

谷口 陽 一九〇〇年廃娼運動—二六新報を中心に—

中島 滋之 斎藤隆夫演説と世論の移り変わり

樋口 治朗 浅間丸事件と反英運動

平岩 秀隆 新聞広告から見る時局の変化と戦時体制

—百貨店広告を中心に—

藤原 瑞穂 満蒙開拓青少年義勇軍—雑誌に映し出された満州—

堀 裕 第十二回オリンピック東京大会中止過程における国

内の反応

松尾 有子 従軍記者の書いた日中戦争—朝日新聞にみる—

河野 文化 国民投票制度の導入

古賀 百 日本の政党政治の考察

澤口 優 地方議会と住民

竹内 真 政治に何を求めるか

内藤 航 現代における民主主義のエートス

長井 政博 天下り問題の改善

中嶋 裕子 規制緩和と選択の自由

細野 久美 地方自治における財政問題

村岡 慶彦 災害に強い日本をつくる

山根 晶子 行政のセクシヨナリズムの抑制

薬師寺泰蔵研究会

山田 裕介 国家の払う環境費用の比較分析

—アメリカとスウェーデンを事例に—

永井 映子 中国の人口移動メカニズム

地引 功 企業と地球環境—ISO 14000を事例に—

清木 博之 技術革新の国際政治学的考察

—ISDNの普及を事例に—

小松 徹 台湾における情報機器産業の成長要因分析

仲木 一 競馬の施行方式と政治体制の関連性分析

中井 裕 日本のスポーツ集団に見られる日本型組織の特殊性

齋藤 妙子 国家と標準化—インターネット上の英語「共通語」

化をめぐる問題分析—

— 271 —

大村 純 音楽の国際政治—文化は安全保障になるか—
海老原優子 発展途上国における文化遺産の保存と国家政策

太田 小織 発展途上国の行動パターン分析
—エジプト・ヌビア遺跡を例に—

堀口亜希子 マレーシアの夢
—第二のシリコンバレーは生まれるか—

原 かおり ナシヨナリズムの変容
—トルコナシヨナリズムを事例として—

岩根 育子 東アジアの経済発展と世界システム

山田辰雄研究会

木山 貴雄 中国の対外開放政策と東アジア

香取 慶太 市場経済化と国有企業改革

石渡 健史 中国革命期の毛沢東の台頭

笹島雄一郎 中国軍閥混戦期の段祺瑞軍閥

實 望 国共内戦期の中国における土地改革

大瀬 裕樹 市場経済化と国有企業改革

杉山 恵治 人民戦争論

佐藤 裕一 毛沢東と蒋介石の比較から見る国共内戦

大橋 功季 中国における知的所有権問題

杉山順一郎 少数民族問題から考察する二十一世紀中国

神林 智子 米中知的所有権交渉

古田 岳 香港返還—住民の心—

加藤 京子 冷戦期の米中関係

田村理英子 クリントン政権の対中政策

萩野加奈子 香港の移民問題

鈴木香名子 香港返還交渉分析

小室 咲子 新疆ウイグル自治区における民族主義運動

生沼 教子 一九四〇年代後半のアメリカの対中政策

鳥居小路友貴 一国二制度下における香港の自由

井出 祐二 改革開放政策と日本企業

島田 秀介 大躍進運動の失敗

岡田 大介 南京大虐殺はなぜ起こったのか

二島 圭太 従軍慰安婦問題

中野 薫 香港基本法と香港の将来

真栄城園子 上海経済の発展と中央政府

山口 洋 国有企業の改革

岩崎 尊史 第一次国共合作期における党軍関係

岡本 章宏 香港返還と民主化

土井信重貴 改革開放期における中国の中央・地方関係

吉岡 政彦 香港の金融問題

横手慎二研究会

廣瀬 純平 リーダーシップ論—ゴルバチョフとは—

仙台 雅良 変動するロシア社会における軍隊

今村 聡 独裁論からみたスターリン独裁

江口 曉彦 ロシアにおける社会変化—教育的側面からの分析—

塚谷 玲子 ロシアの通商戦略—知的所有権を中心として—

奥田 勇夫 行政と行政法の関係

—日本とロシアの今後について—

志村 竹彦 ショスタコフヴィツチの音楽と政治

杉山 義将 ロシアにおける組織犯罪

多屋 智彦 日本および近隣アジアにおける原発の安全性確保に
ついて

島中 伸治 ロシアの家族

藤崎 彰 ロシア連邦憲法の成立過程と大統領の権限

藤崎桂太郎 日露の国家戦略と米国ファクター

堀場 一治 北東アジアの経済発展

松本 崇 ロシア・ソヴィエト国家建設におけるスポーツが果たした役割について

編集後記

『政治学研究』も、本号で第二十八号の発行を迎えました。今回の応募論文は昨年度を上回る一四作もの数が寄せられました。各々の執筆者の方々の常日頃における研究に対する意欲、真摯な姿勢が、我々編集委員という立場にいながら、ひしひしと感じられます。

ところで今年度、政治学科ゼミナル委員会では、十月に佐々淳行氏、三田祭期間中に小泉純一郎氏の講演会を開催しました。二十世紀も終盤を迎えた日本は、今や厳しい不況の真つ只中。しかし両氏による、未だ若き世代に対する熱きエールは、非常に我々の骨身にしみるものでした。政治学科が一丸となつて、社会へ貢献すべく発展を遂げることが、今後とも期待されるのではないのでしょうか。

政治学科はいよいよ来年度で創立百周年。最近では中学生に当たりナイフ死傷事件など、かつては思いもよらなかつた出来事が当たり前のごとく頻繁に起きています。そのような時の移り変わりの中で、政治学科は節目を迎えるわけですが、反面いつまでも変わらずその底流として流れ続けるものがあります。我々は論文集の編集に携わつたことで、それが少し分かつた気がするのです。

原稿を書き上げて頂いた方と共に分ち合う喜び、そして達成感。それら全てを快く受け止めて下さる出版会の方々の器の大きさ。それぞれの熱き思いの結晶が『政治学研究』という一つの塊となり、今日まで変わることなく、そしていつまでも政治学科を陰ながら支えているのだ、ということを実感しています。

最後に本号の発行にあたってご厚意を頂いた多くの皆様へ、改めて御礼を申し上げます。お忙しい中、序文を執筆して頂いた山田法学部長。ご迷惑ばかりお掛けしてしまつた堀井健司さんを始めとする慶應義塾大学出版会の方々。快く仕事に協力してくれた各研究会の代表の皆様。そして、多忙な予定の合間を縫って原稿を提出して下さいました応募者の方々。皆様、本当にどうもありがとうございました。

一九九八年三月

『政治学研究』編集委員 佐藤太陽(関根研究会)
末永光史(寺崎研究会)

平成十年三月十五日印刷

平成十年三月二十日発行

(非売品)

政治学研究 第二十八号

東京都港区三田二一五―四五

編集兼 慶應義塾大学法学部

発行者 © 政治学科ゼミナル委員会

製作 東京都港区三田二一五―三〇

慶應義塾大学出版会株式会社